

# 第1章 はじめに

## 1. たかつき自転車まちづくり向上計画（改訂版）との関係

「たかつき自転車まちづくり実行計画（改訂版）」（以下「本計画」という。）は、「たかつき自転車まちづくり向上計画（改訂版）」（以下「基本計画」という。）に基づき、ハード面（自転車通行空間や駐輪環境の整備）及びソフト面（自転車利用時のルールやマナーの周知、自転車の利用促進）の各種施策・取組を総合的に展開することにより、「自転車を安全・快適に利用できるまち たかつき」の実現を図るため、基本計画で定めた理念と視点に沿って取組を推進していきます。

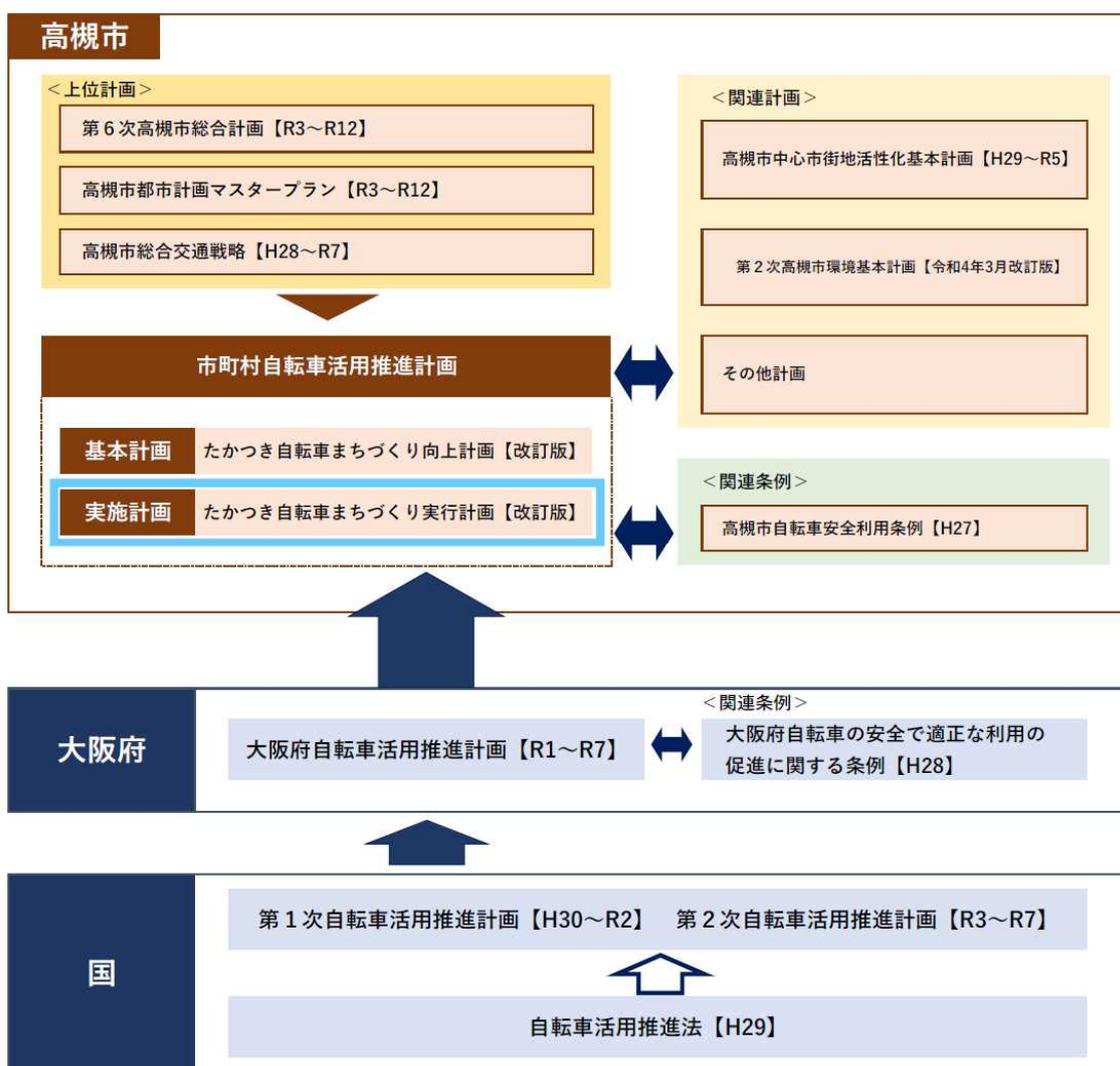


図 1-1 本計画と上位関連計画の関係

## 2. 計画期間

- ・本計画は、令和5年度～令和13年度の9年間の計画期間とします。計画期間を短期（令和5年度～令和8年度）と中期（令和9年度～令和13年度）に区分し、自転車利用環境の向上に向けて着実な施策の実現を目指します。
- ・各章で定める取組等については、必要な範囲内で随時見直しを行うことにより、社会情勢の変化等に対応します。



図1-2 計画期間

## 3. 計画目標

- ・本計画における達成度を検証するため、計画期間である9年間の中で目指す計画目標の項目を以下のように設定します。設定した数値目標は、年度ごとに達成度を検証し、評価指標の状況を把握しながら、目標の達成に向けて取組の見直しを適切に図ります。

表1-1 計画目標

計画目標の項目	
・自転車通行空間の整備延長 (km)	自転車通行空間
・自転車通行空間の整備状況に対する満足度 (%)	
・放置自転車台数 (台)	自転車駐輪環境
・駐輪環境に対する満足度 (%)	
・自転車関連事故件数 (件)	自転車の ルール・マナー
・車道の左側通行の遵守率 (%)	
・高槻市自転車安全利用条例及び本計画の認知度 (%)	
・自転車乗車時のヘルメット着用率 (%)	
・自転車保険加入率 (%)	
・自転車のルール周知の取組に関する満足度 (%)	
・「観光・レジャー」を目的とした自転車利用割合 (%)	自転車利用促進
・自転車利用促進の取組に対する満足度 (%)	

#### 4. 基本方針

- 基本計画で定めた4つの基本方針（はしる、とめる、まもる、つかう）は、自転車利用者や関係者が一体となって、「自転車まちづくり」を推進していくための共通の指針です。本計画では、これらの4つのPごとに計画目標を定め、ソフト、ハードともに取組を進めていきます。

##### （1）はしる：自転車通行空間整備【Passing】

- 市内の幹線道路やその並行路線等を活用した自転車通行空間ネットワークを構築し、自転車利用者のみならず、歩行者が安全・快適に通行できる道路交通環境を創出します。

##### （2）とめる：駐輪環境整備【Parking】

- 駐輪需要に対応した、分かりやすく利用しやすい駐輪環境を創出するため、駐輪場の適正な利用を図るとともに、放置自転車の削減を図ります。

##### （3）まもる：ルール遵守・マナー向上【Promise】

- 自転車は「車両」であり、「車道の左側端」を通行することが基本ルールであることを、自転車利用者をはじめとするすべての道路利用者が理解・実践できるよう、自転車交通ルールの周知とマナー向上を図ります。

##### （4）つかう：自転車利用促進【Promotion】

- 環境負荷低減などの自転車利用のメリットを踏まえ、市民や来街者が楽しく快適に自転車を利用でき、自転車の利用促進につながる環境を創出します。また、災害時においても自転車の有効利用を図ります。

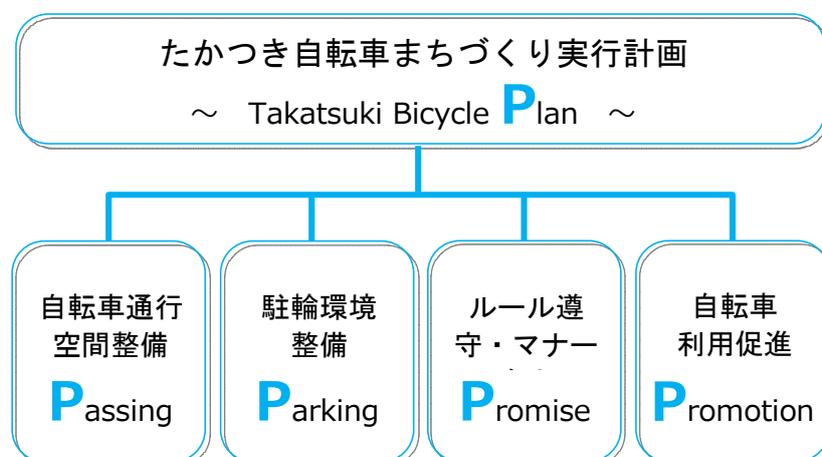


図1-3 本計画を構成する4つのP

### 5. 施策の進捗管理等

- ・本計画に基づき高槻市の自転車まちづくりを積極的に推進していくために、高槻市自転車安全利用条例や各種自転車関連施策について、市民や学校、企業、関連団体等に広める活動を継続的に実施していきます。
- ・計画に掲げた各種施策・取組の進捗管理を行うため、「高槻市自転車利用環境庁内推進会議」を毎年1回以上開催し、PDCAサイクルに基づく計画の策定（Plan）・施策の実行（Do）・施策の評価（Check）・計画等の見直し（Action）を実施します。
- ・計画の成果や課題を把握するため、定期的なフォローアップ調査（市民アンケート調査等）を実施します。

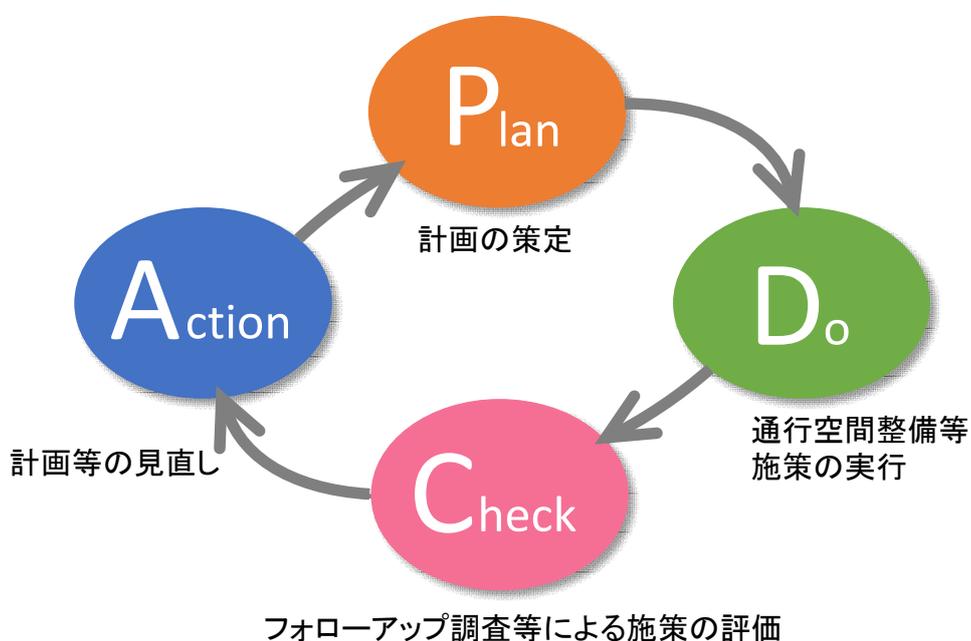


図1-4 PDCAサイクルによる施策の進捗管理